

「若者」の消費生活相談の概要

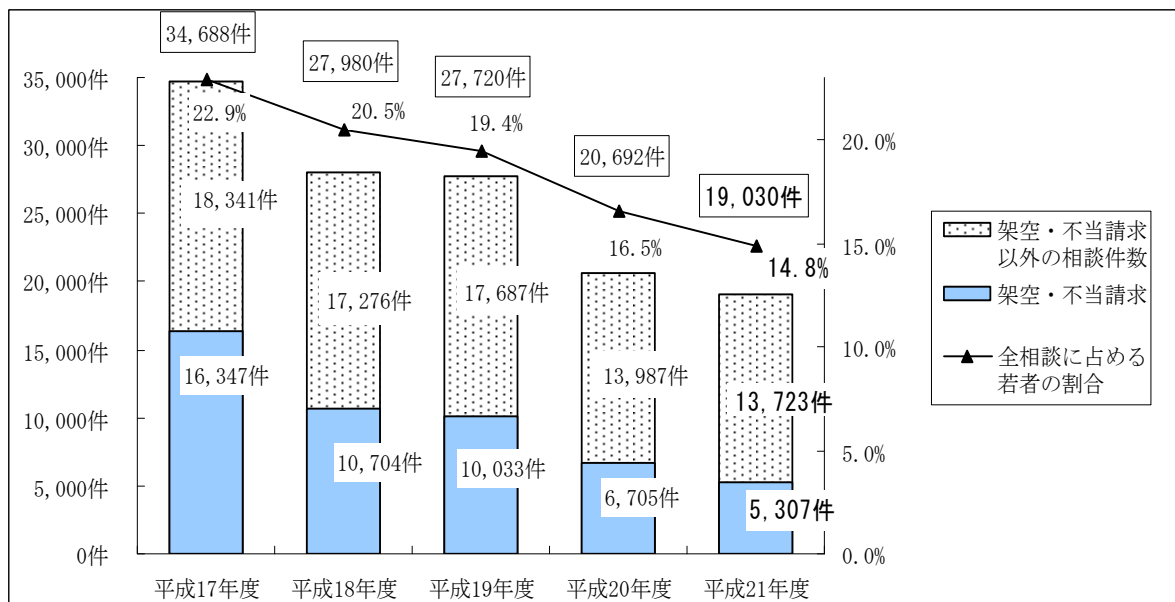
この記事は、東京都消費生活総合センター及び都内区市町村の消費生活相談窓口寄せられた相談情報をMECONIS（東京都消費生活相談情報オンラインシステム）を用いて分析したものである。

- 分析項目：「若者」の相談（契約当事者 29 歳以下）
- 分析データ：東京都消費生活総合センター及び都内区市町村の消費生活相談窓口で受け付けた平成 17 年 4 月～22 年 3 月（5 年間）の相談データ
ただし、ここで取り上げた相談事例は、平成 22 年 4 月～9 月受付の相談情報を PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）から抽出したものである。

1. 若者の相談件数

契約当事者が 29 歳以下の若者の相談件数は、17 年度以降減少傾向にある。21 年度の相談件数は 19,030 件となり、前年度に比べ 8.0%の減少となった。若者の相談が相談全体に占める割合を見ると、18 年度までは 2 割を超えていたが、21 年度には 14.8%まで減少している。これは、有料サイト利用料金等の架空・不当請求に関する相談件数が、過去 5 年間で約 3 分の 1 に減少したことが大きな要因となっている（図-1）。

【図-1】「若者」の相談件数の推移



2. 契約当事者の属性

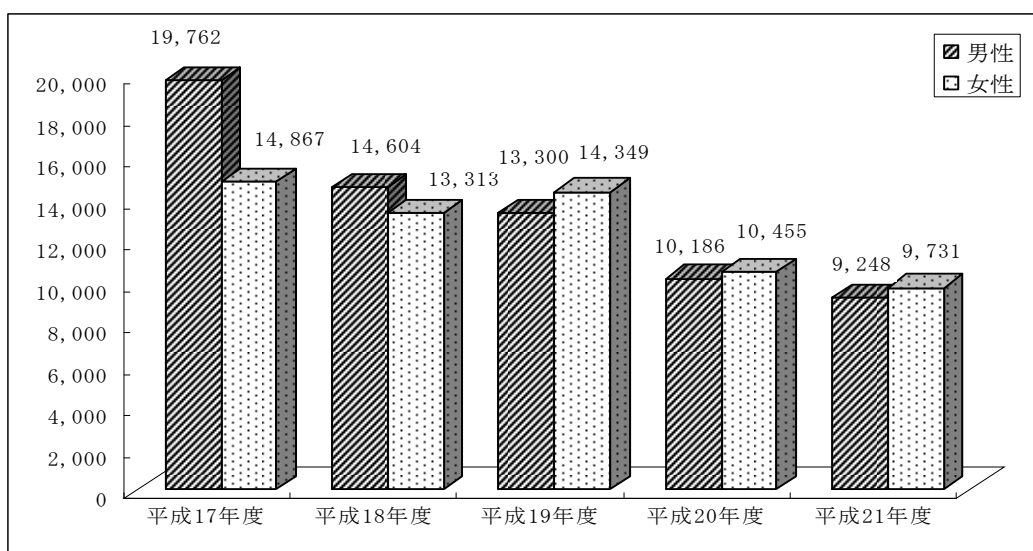
(1) 「性別」「年代別」相談件数の推移

「若者」の相談について、契約当事者の性別の相談件数推移を示したものが「図-2」、年代別の推移を示したものが「図-3」である。性別では男女ともに、17年度以降は年々減少傾向にあり、21年度になると1万件を下回っている。また、19年度以降は「女性」の相談件数が「男性」を少し上回っている。

年代別推移を見ると、18年度以外はいずれの年度においても「25～29歳」からの相談件数が最も多い。いずれの年代も減少傾向にあるが、特に21年度の「20歳未満」及び「20～24歳」からの相談件数は、17年度と比べて半数以下となっている。（図-3）

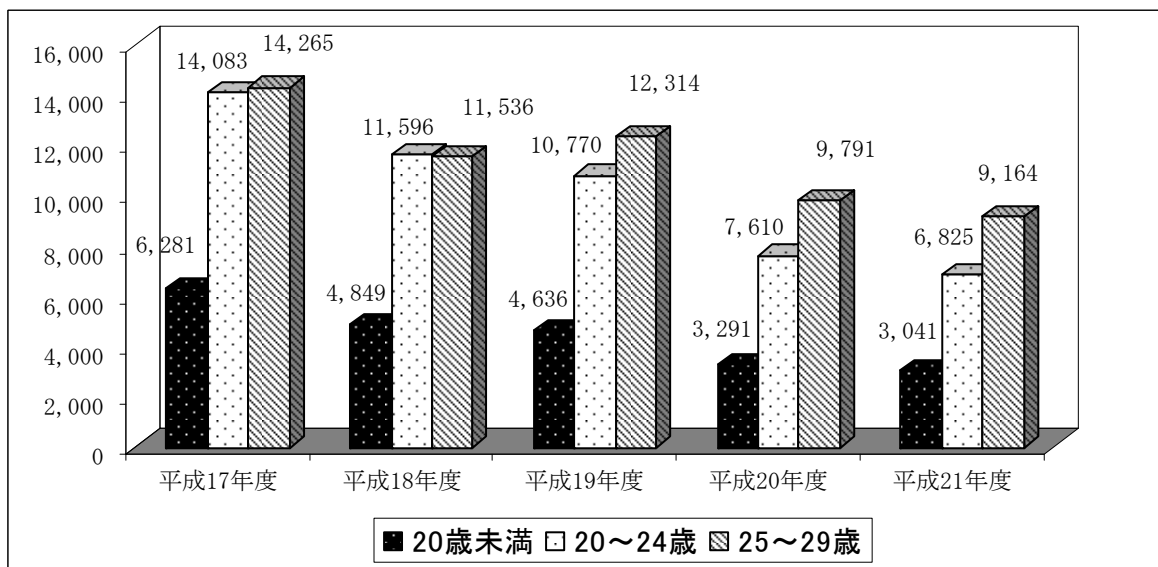
【図-2】性別相談件数の推移

(単位：件)



【図-3】年代別相談件数の推移

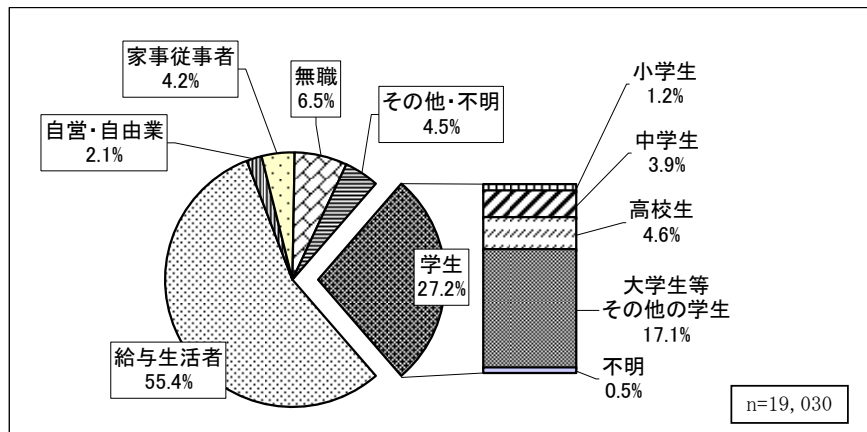
(単位：件)



(2) 職業別の割合

21年度の若者の相談について、職業別に相談件数を示したものが「図-4」である。契約当事者が「給与生活者」である相談が55.4%と最も多く、ついで「学生」が27.2%となっている。「学生」に分類された相談のうち、「大学生等その他の学生」が17.1%と最も多く、次いで「高校生」が4.6%となっている。

【図-4】職業別相談件数(21年度)



3. 商品・役務

若者の相談について、21年度の商品・役務別上位10位を、相談全体のそれと比較したものが「表-1」である。上位3位までは若者相談と相談全体で同じ項目が見られるが、若者相談では「エステティックサービス」「外国語・会話教室」が10位以内に上がっているのが特徴である。

また、若者の相談について過去3年間における商品・役務別上位10位までの推移を、性別ごとに示したものが「表-2」「表-3」である。

21年度では男女ともに、有料サイト利用料金の架空・不当請求に関する相談を多く含む「デジタルコンテンツ」が3割近くを占める。ただし、20年度以前において同様の架空・不当請求の相談を多く含むキーワード「電話情報提供サービス」及び「オンライン情報サービス」の相談件数と比べると、その数は減少傾向にある。次に多いのが「賃貸アパート」であり、男女ともに前年度よりも増加している。一方で、第3～4位に上がっている「フリーローン・サラ金」については、男女ともに前年度に引続き件数が減少している。

その他「男性」で多いのは、「新聞」、ツーショットダイヤル等の「電話音声情報」、「普通・小型自動車」である。また「女性」で多いのが「エステティックサービス」、「医療」、「化粧品」等、美容及び美容医療に関する契約の相談である。「エステティックサービス」は、女性の中では第3位と多くの相談が寄せられているが、過去3年間の相談件数の推移を見ると減少傾向にある。

次に、21年度の若者相談の商品役務別上位10位を、主な職業別に示したものが「表-4」である。いずれも「デジタルコンテンツ」など架空・不当請求に関する相談が最も多い。「給与生活者」においては、「賃貸アパート」や「フリーローン・サラ金」の件数が上位を占める。「大学生等他の学生」においては、「デジタルコンテンツ」が約3分の1を占めるほか、「外国語・会話教室」の件数も多い。「高校生」においては、「デジタルコンテンツ」の相談が6割を占めるほか、「移動電話サービス」「携帯電話」など携帯電話の契約に関する相談や、「学習塾」「タレント・モデル養成教室」などの相談が上位に上がっている。

【表-1】「若者」「相談全体」商品・役務上位 10 位（21 年度）（単位：件）

| 若者 (n=19, 030) | | 相談全体 (n=128, 154) | |
|----------------|-----------------|-------------------|------------------|
| 1 | デジタルコンテンツ 5,518 | 1 | デジタルコンテンツ 17,532 |
| 2 | 賃貸アパート 2,036 | 2 | 賃貸アパート 9,135 |
| 3 | フリーローン・サラ金 849 | 3 | フリーローン・サラ金 8,020 |
| 4 | エステティックサービス 691 | 4 | 相談その他 3,615 |
| 5 | 移動通信サービス 473 | 5 | 商品一般 3,209 |
| 6 | 相談その他 426 | 6 | 移動通信サービス 2,510 |
| 7 | 商品一般 312 | 7 | 医療 2,141 |
| 8 | 医療 284 | 8 | クリーニング 1,561 |
| 9 | 新聞 273 | 9 | 修理サービス 1,515 |
| 10 | 外国語・会話教室 250 | 10 | 新聞 1,439 |

【表-2】「男性」商品・役務上位 10 位（単位：件）

| 平成19年度 (n=13, 300) | | 平成20年度 (n=10, 186) | | 平成21年度 (n=9, 248) | |
|--------------------|-------|--------------------|-------|-------------------|-------|
| 電話情報提供サービス | 3,012 | 電話情報提供サービス | 2,855 | デジタルコンテンツ* | 2,915 |
| オンライン情報サービス | 2,283 | オンライン情報サービス | 983 | 賃貸アパート | 974 |
| フリーローン・サラ金 | 1,028 | 賃貸アパート | 856 | フリーローン・サラ金 | 535 |
| 賃貸アパート | 878 | フリーローン・サラ金 | 738 | 移動通信サービス* | 262 |
| 外国語・会話教室 | 481 | 移動電話サービス | 210 | 相談その他 | 214 |
| 移動電話サービス | 257 | 相談その他 | 210 | 新聞 | 182 |
| 相談その他 | 223 | 商品一般 | 175 | 商品一般 | 164 |
| 商品一般 | 220 | 新聞 | 142 | 外国語・会話教室 | 131 |
| 新聞 | 173 | 外国語・会話教室 | 118 | 電話音声情報* | 122 |
| 他の内職・副業 | 172 | 他の内職・副業 | 98 | 普通・小型自動車 | 112 |

※*印「デジタルコンテンツ」「移動通信サービス」「電話音声情報」は 21 年度より新設されたキーワードのため、前年度までとの正確な比較はできない。

【表-3】「女性」商品・役務上位 10 位（単位：件）

| 平成19年度 (n=14, 349) | | 平成20年度 (n=10, 455) | | 平成21年度 (n=9, 731) | |
|--------------------|-------|--------------------|-------|-------------------|-------|
| 電話情報提供サービス | 2,675 | 電話情報提供サービス | 2,262 | デジタルコンテンツ* | 2,594 |
| オンライン情報サービス | 1,497 | エステティックサービス | 987 | 賃貸アパート | 1,056 |
| エステティックサービス | 1,291 | 賃貸アパート | 943 | エステティックサービス | 666 |
| 賃貸アパート | 1,028 | オンライン情報サービス | 501 | フリーローン・サラ金 | 312 |
| 外国語・会話教室 | 716 | フリーローン・サラ金 | 421 | 相談その他 | 212 |
| フリーローン・サラ金 | 587 | 化粧品 | 229 | 移動通信サービス* | 210 |
| 化粧品 | 441 | 相談その他 | 207 | 医療 | 204 |
| 商品一般 | 251 | 医療 | 197 | 化粧品 | 189 |
| 医療 | 242 | 移動電話サービス | 185 | 商品一般 | 148 |
| 移動電話サービス | 221 | 商品一般 | 177 | 外国語・会話教室 | 118 |

※*印「デジタルコンテンツ」「移動通信サービス」は 21 年度より新設されたキーワードのため、前年度までとの正確な比較はできない。

【表-4】職業別 商品・役務上位 10 位 (21 年度)

(単位：件)

| 給与生活者(n=10,546) | | 大学生等他の学生(n=3,246) | | 高校生(n=878) | |
|-----------------|-------------|-------------------|------------|------------|--------------|
| 1 | デジタルコンテンツ | 2,494 | デジタルコンテンツ | 1,072 | デジタルコンテンツ |
| 2 | 賃貸アパート | 1,422 | 賃貸アパート | 266 | 移動通信サービス |
| 3 | フリーローン・サラ金 | 568 | 外国語・会話教室 | 144 | 学習塾 |
| 4 | エステティックサービス | 494 | 新聞 | 134 | タレント・モデル養成教室 |
| 5 | 移動通信サービス | 224 | 移動通信サービス | 86 | 相談その他 |
| 6 | 相談その他 | 218 | 相談その他 | 58 | コンサート |
| 7 | 商品一般 | 178 | 医療 | 48 | オートバイ |
| 8 | 医療 | 149 | フリーローン・サラ金 | 46 | 医療 |
| 9 | 普通・小型自動車 | 107 | 商品一般 | 41 | 携帯電話 |
| 10 | クリーニング | 105 | 携帯電話 | 34 | デジタルディスクソフト |
| | | | | | 自動車運転教習所 |
| | | | | | 商品一般 |

4. 相談内容

若者の相談について、過去3年間における内容キーワード上位10位までを性別に示したものが「表-5」「表-6」である。

21年度は男女ともに、「電子商取引」「不当請求」「解約」のキーワードが上位3位までを占めている。「電子商取引」が第1位を占めたのは、アダルト情報サイトなどの架空・不当請求の相談のほか、インターネットを利用した通信販売が多く寄せられたことによる。

また、架空・不当請求の相談に関連したキーワードである「不当請求」「ポルノ・風俗」は、過去3年間において減少傾向にある。一方、いずれの年度でも「男性」においては「ポルノ・風俗」が「女性」よりも多くなっている。

また、21年度は「電子広告」が男女ともに上位にあがっているが、これはアダルト情報サイトや美容医療、パソコン関連内職など、インターネット広告を見て契約等のトラブルになる場合が多いことによる。また「未成年者契約」が、男女ともに1割前後となっている。

【表-5】「男性」内容キーワード上位 10 位

(単位：件、複数集計)

| 19年度(n=13,300) | | 20年度(n=10,186) | | 平成21年度(n=9,248) | |
|----------------|---------|----------------|---------|-----------------|--------|
| 1 | インターネット | 5,559 | インターネット | 4,331 | 電子商取引* |
| 2 | 不当請求 | 5,543 | 不当請求 | 3,874 | 不当請求* |
| 3 | ポルノ・風俗 | 3,911 | 電子商取引 | 2,883 | 解約* |
| 4 | 電子商取引 | 3,152 | ポルノ・風俗 | 2,137 | ポルノ・風俗 |
| 5 | 解約 | 2,569 | 解約 | 1,998 | 高価格・料金 |
| 6 | 未成年者契約 | 1,974 | 未成年者契約 | 1,451 | 未成年者契約 |
| 7 | 高価格・料金 | 1,763 | 高価格・料金 | 1,447 | 返金 |
| 8 | 返金 | 1,365 | 返金 | 1,096 | 契約 |
| 9 | 強引 | 833 | 強引 | 676 | 強引 |
| 10 | 信用性 | 826 | 信用性 | 623 | 電子広告 |

【表-6】「女性」内容キーワード上位 10 位

(単位：件、複数集計)

| 19年度(n=14,349) | | 20年度(n=10,455) | | 21年度(n=9,731) | |
|----------------|---------|----------------|---------|---------------|--------|
| 1 | インターネット | 4,875 | インターネット | 3,594 | 電子商取引* |
| 2 | 不当請求 | 4,466 | 不当請求 | 2,818 | 不当請求* |
| 3 | 解約 | 3,871 | 解約 | 2,716 | 解約* |
| 4 | 電子商取引 | 2,678 | 電子商取引 | 2,355 | 高価格・料金 |
| 5 | ポルノ・風俗 | 2,405 | 返金 | 1,632 | 返金 |
| 6 | 返金 | 2,218 | 高価格・料金 | 1,418 | ポルノ・風俗 |
| 7 | 高価格・料金 | 2,027 | ポルノ・風俗 | 1,084 | 未成年者契約 |
| 8 | 未成年者契約 | 1,347 | 約束不履行 | 920 | 電子広告 |
| 9 | 約束不履行 | 1,322 | 未成年者契約 | 907 | 契約 |
| 10 | 倒産 | 957 | 強引 | 708 | 強引 |

※*印「電子商取引」「不当請求」「解約」は下位キーワードが設置されているが、前年度までとの比較のため、上位のキーワードで集計している。

※「インターネット」のキーワードは20年度で廃止された。

5. 販売購入形態

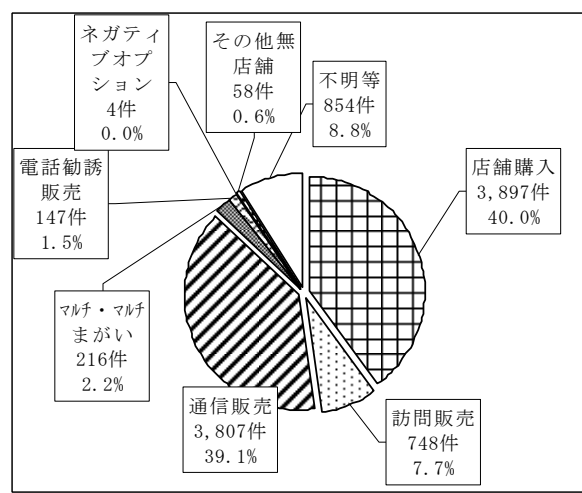
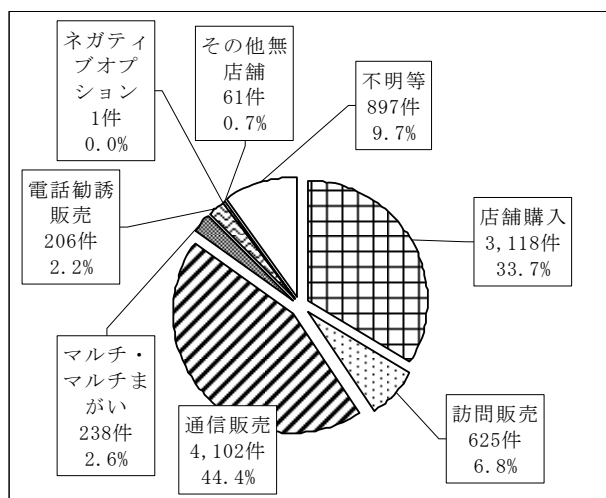
若者の相談について、性別に販売購入形態別割合を示したものが「図-5」「図-6」である。

男女ともに「通信販売」が最も高い割合を示しているが、特に「男性」は、「通信販売」の占める割合が4割台半ばと非常に高い。一方で「女性」は「店舗購入」「訪問販売」の割合が男性より高くなっている。

東京都の全相談件数のうち「通信販売」の占める割合が26.6%であることと比較すると、若者の相談では、特に「通信販売」に関するトラブルが多いことがわかる。

【図-5】「男性」販売購入形態別割合(21年度)

【図-6】「女性」販売購入形態別割合(21年度)



6. 契約購入金額

若者の相談について、平均契約購入金額の推移を性別で示したものが「表-7」である。「男性」については、17年度以降年々高額となっていたが、21年度に入って減少に転じている。「女性」については、19年度から減少傾向にある。

相談全体の平均契約購入金額と比較すると、若者の相談では男女ともに金額が3分の1以下となっている。若者の相談では、比較的低額な契約に関する相談が多いことがわかる。

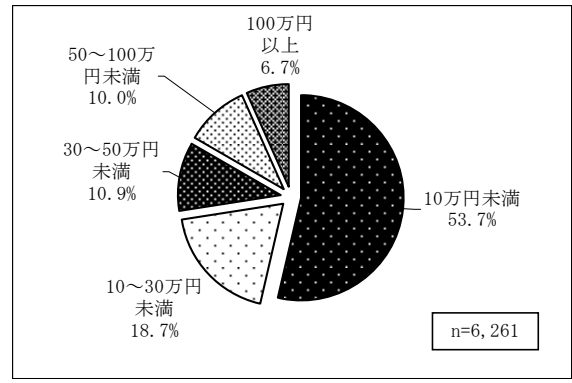
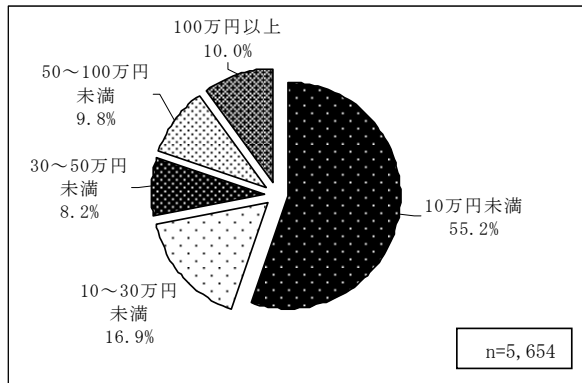
次に、21年度の契約購入金額別の割合を性別で示したものが「図-7」「図-8」である。男女とも「10万円未満」が約半数を占めるが、「100万円以上」の相談については、男性が女性よりも多くなっている。これは「普通・小型自動車」など、高額な契約に関する相談が、男性に多く見られるためである。

【表-7】性別平均契約購入金額の推移

(単位：円)

| 若者相談 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 相談全体 (平成21年度) |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|------------------|
| 男性 | 436,400 | 548,100 | 574,800 | 697,373 | 660,476 | 1,995,470 |
| 女性 | 451,300 | 452,500 | 386,400 | 386,709 | 359,476 | 1,401,511 |

【図-7】「男性」契約購入金額別割合(21年度) 【図-8】「女性」契約購入金額別割合(21年度)
 * 不明分を除く



7. 支払方法

若者の相談について、支払方法別に件数の年度別推移を示したものが「表-8」である。

各年度とも「現金払等」が最も多く、若者相談全体の7割を占める。一方で、「クレジット(販売信用)」の割合については年々減少しており、21年度には全体の13.5%となっている。それでも相談全体における「クレジット(販売信用)」の割合が8.2%であることと比較すると、若者においては「クレジット(販売信用)」に関する相談が多いことがわかる。

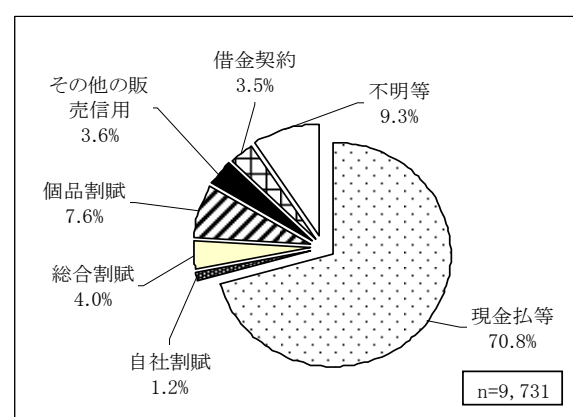
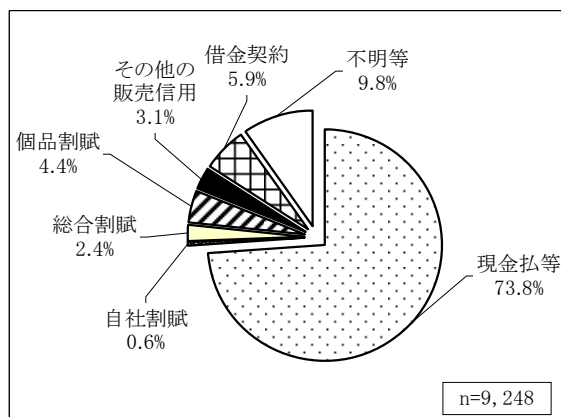
また、21年度の若者の相談について支払方法別の割合を性別で示したものが「図-9」「図-10」である。「クレジット(販売信用)」による契約の相談では、「女性」が「男性」に比べて5.9ポイント多くなっている。

※「クレジット(販売信用)」とは、商品等の販売を対象とした信用供与を受ける場合であり、ここでは「自社割賦」「総合割賦」「個品割賦」「その他の販売信用」が該当する。

【表-8】支払方法別件数の推移

| 支払方法 | 信用供与無 | 信用供与有 | | | | | 借金契約 | 不明等 | 計 |
|------------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|--------|---------|
| | 現金払等 | 自社割賦 | 総合割賦 | 個品割賦 | 他の販売信用 | 小計 | | | |
| 19年度 | 19,457 | 129 | 530 | 2,897 | 667 | 4,223 | 1,720 | 2,320 | 27,720 |
| 20年度 | 14,710 | 155 | 534 | 1,645 | 611 | 2,945 | 1,173 | 1,864 | 20,692 |
| 21年度 | 13,752 | 166 | 611 | 1,154 | 643 | 2,574 | 888 | 1,816 | 19,030 |
| 相談全体(21年度) | 87,190 | 691 | 2,801 | 3,198 | 3,757 | 10,447 | 8,264 | 22,253 | 128,154 |

【図-9】「男性」支払方法別割合(21年度) 【図-10】「女性」支払方法別割合(21年度)



8. 若者の相談に多い販売手口等

若者の相談に多い販売手口等について、相談件数の推移を示したものが「表-9」である。

「架空・不当請求」「無料商法」はいずれの年代も上位を占めるが、件数はいずれも減少傾向にある。また「多重債務」は19年度までは1,200件を超えて推移していたが、20年度以降大きく減少し、21年度は700件を下回っている。

次に、相談全体に占める若者の相談の割合を見ると、「キャッチセールス」「アポイントメントセールス」においては、特に大きな割合となっている。

また、21年度の若者の相談について、販売手口別に主な商品・役務を上位8位まで示したものが「表-10」である。「架空・不当請求」では「デジタルコンテンツ」が9割近くを占める。「無料商法」では「デジタルコンテンツ」のほか、「エステティックサービス」や「美顔器」「化粧品セット」等、美容に関する契約が目立つ。「サイドビジネス商法」「マルチ・マルチまがい商法」では、「化粧品」「健康食品」が多い。「キャッチセールス」「アポイントメントセールス」では、従来から相談の多い「エステティックサービス」や「外国語・会話教室」のほか、「タレント・モデル内職」「タレント・モデル養成教室」が目立っている。

【表-9】若者の相談に多い販売手口等の件数推移

(単位：件、複数集計)

| 若者相談に多い販売手口等 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 全体の相談件数 (21年度) | 若者の相談 (21年度)が 占める割合 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------------|---------------------------|
| 架空・不当請求 | 16,347 | 10,704 | 10,033 | 6,705 | 5,307 | 18,165 | 29.2% |
| 無料商法 | 2,350 | 1,758 | 1,703 | 1,151 | 1,036 | 3,353 | 30.9% |
| 多重債務 | 1,259 | 1,412 | 1,246 | 913 | 690 | 6,755 | 10.2% |
| サイドビジネス商法 | 962 | 1,135 | 924 | 639 | 538 | 1,773 | 30.3% |
| キャッチセールス | 1,663 | 1,370 | 991 | 604 | 481 | 620 | 77.6% |
| マルチ・マルチまがい商法 | 930 | 965 | 794 | 532 | 454 | 1,534 | 29.6% |
| アポイントメントセールス | 755 | 555 | 426 | 294 | 217 | 430 | 50.5% |
| 若者の全相談件数 | 34,688 | 27,981 | 27,720 | 20,692 | 19,030 | | |

【表-10】若者の相談に多い販売手口等 商品・役務上位8位(21年度)

(単位：件)

| | 架空・不当請求 | 5,307 | 無料商法 | 1,036 | サイドビジネス商法 | 538 | キャッチセールス | 481 | マルチ・マルチまがい商法 | 454 | アポイントメントセールス | 217 |
|---|------------|-------|-------------|-------|-------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|
| 1 | デジタルコンテンツ | 4,725 | デジタルコンテンツ | 718 | 化粧品 | 76 | エステティックサービス | 88 | 化粧品 | 93 | アクセサリ | 58 |
| 2 | 電話音声情報 | 120 | エステティックサービス | 82 | 健康食品 | 75 | 美顔器 | 59 | 健康食品 | 86 | 外国語・会話教室 | 43 |
| 3 | 賃貸アパート | 112 | 有線テレビ放送 | 47 | 他の内職・副業 | 55 | 絵画・書画 | 56 | 商品一般 | 53 | ネックレス | 38 |
| 4 | 商品一般 | 50 | 美顔器 | 22 | 商品一般 | 41 | 化粧品 | 56 | パソコンソフト | 41 | 複合サービス会員 | 17 |
| 5 | フリーローン・サラ金 | 46 | オンラインゲーム | 18 | ワープロ・パソコン内職 | 35 | 外国語・会話教室 | 45 | デジタルディスクソフト | 31 | パソコンソフト | 9 |
| 6 | 移動電話サービス | 37 | 電話音声情報 | 17 | パソコンソフト | 30 | タレント・モデル内職 | 31 | 他の内職・副業 | 17 | タレント・モデル内職 | 9 |
| 7 | オンラインゲーム | 19 | 新聞 | 14 | タレント・モデル内職 | 28 | 健康食品 | 28 | 浄水器 | 11 | タレント・モデル養成教室 | 9 |
| 8 | レンタルビデオ | 19 | 化粧品セット | 9 | デジタルディスクソフト | 25 | タレント・モデル養成教室 | 25 | 教養娯楽教材 | 11 | 精神修養講座 | 9 |

- 無料商法 : 無料をうたって、高額な商品を売りつける商法
- サイドビジネス商法 : 「副業や内職で収入になる」などうたって契約させる商法
- キャッチセールス : 駅や繁華街等の路上で呼びとめ、近くの店等で契約を迫る商法
- マルチ・マルチまがい商法 : 販売組織に加入し、購入した商品を知人などに売ることによって組織に勧誘し、それぞれがさらに加入者を増やすことによってマージンが入るとうたって契約させる商法(連鎖販売取引)と、それに類似した商法
- アポイントメントセールス : 著しく有利な条件を強調して電話で呼び出し、商品やサービスを契約させる商法

9. 相談事例

<アダルト情報サイト／架空請求>

- 中学生の息子が自宅のパソコンでアダルトサイトにアクセスしたところ有料登録となった。息子に有料との認識はなく、20歳以上かとの問いや入会の問いに「はい」と答えたら、料金等の確認画面もなく、いきなり登録料金の請求画面になったという。またパソコンから請求画面が消えないで困っている。(契約当事者 10歳代／男性)

<賃貸アパート／解約>

- 1年間住んでいたワンルームの賃貸マンションを退去。原状回復費用としてクロス張替え、エアコン洗浄、ハウスクリーニングと室内補修費等で約20万円請求された。ハウスクリーニングは契約書に記載してあったが、それ以外は特に汚れていない箇所の請求もあり、高額すぎて納得いかない。支払わなければならないか。(契約当事者 10歳代／女性)

<美容医療／解約>

- 美容外科で脱毛の施術を受け、約40万円を支払った。5、6回通ったが、施術をしてもらうと脇の下がまだらに赤く腫れあがり、近所の皮膚科でレーザーによる火傷と診断された。美容外科では責任を回避するような言い方をされ、続けて施術を受けたくないの、解約したい。(契約当事者 20歳代／女性)

<タレント・モデル内職／キャッチセールス>

- 街で芸能人にならないかと声をかけられ、後日母親とともに事務所に外向きモデル登録の契約をしたところ、スタジオ利用料や器材使用料、カメラマン人件費、写真編集料などを請求された。よく考えると費用が高額で、本当に仕事があるのかも不安。翌日解約したい旨を伝えたが、申し込み後の解約と費用の払戻しはできないと言われた。どうしたらよいか。(契約当事者 10歳代／男性)

10. 若者の相談について

21年度に都内の消費生活相談窓口寄せられた相談の14.8%が、29歳以下の若者からの相談である。そのうち有料サイト利用料金等の「架空・不当請求」の相談は、4分の1以上を占めている。若者の相談は17年度以降減少し続けているが、これは「架空・不当請求」の相談が過去5年間で約3分の1に減少したことが影響している。架空・不当請求以外の相談件数については、21年度においては前年度とあまり変化が見られないが、敷金など保証金の返還等のトラブルに関する相談が多い「賃貸アパート」については、前年度よりも増加している。

最近、若者の相談に目立つのは美容医療の契約にまつわるトラブルである。包茎手術やレーザー脱毛、美容整形や脂肪吸引など、ネットやフリーペーパーの広告を見てクリニックに出向き、高額な契約をしてしまった、また施術を受けた後に体調が悪くなったり、腫れや火傷等の症状が出たため、解約・返金してほしいといった相談が多い。

その他、街でモデルにならないかと声をかけられ、登録費用を支払ってモデル契約をしたが、高額なレッスン料を請求されたり、解約をしようとする多額の違約金を請求されるといった、モデル・タレントの契約に関する相談も増えてきている。

東京都消費生活総合センターでは、「若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーン」の一環として、30歳未満の契約者を対象とした特別相談「若者トラブル110番」を実施している。また、21年度には特別相談「消費者トラブル・美容110番」や特別相談「賃貸住宅トラブル110番」を実施して、美容医療や賃貸アパートなどに関する相談を呼びかけた。さらに22年8月には、若者に特に多いインターネット上のトラブルへの注意喚起のために緊急消費者被害情報「無料アダルトサイト等から誘導されるサイトでの架空請求にご注意！！不正プログラムをダウンロードさせるケースが増加」を発信している。

若者自身も事業者のセールストークを鵜呑みにせず、「契約」に対して慎重に対処してほしい。またトラブルにあった場合は、一人で悩まずに消費生活センターに早めに相談してほしい。